

令和6年9月27日

山都町議会議長 藤澤 和生 様

総務常任委員長 飯開 政俊

委員会審査報告書

認定第4号 令和5年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定
について

本委員会及び各常任委員会に付託された令和5年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、連合審査の結果、別紙のとおり意見を付けて認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

1 総務常任委員会関係

(1) 総務課

本町の人口減と共に職員も縮減している。そんな中、社会情勢の変化に伴い各種施策の多様化が進み町職員の負担が増している。職員研修をはじめ知識、技量の習得の向上につながるよう人材育成に努めると共に職場環境の改善に取り組む必要性を認識してほしい。長年の要望であった総務課防災係の演習場対策室が、新たに設置されたことは地域住民と自衛隊との調整、南海トラフ地震など災害が起きた時の対応など、関係強化を図ることが町民の安全確保に繋がると期待できる。

町有財産の有効活用には、今後も邁進してほしい。

(2) 教育委員会

学校教育課

近年、全国的に通学路において犯罪を含む身の回りの事件や交通事故等が発生する中で、これらの事件から子どもの安全を守ることが重要視されている。山都町においても、集団登下校ができない地域もある。通学路における子どもの安全確保のため、地域の実情に合わせ有効なスクールバスの活用を図られることを望む。

生涯学習課

各自治振興区の女性部を対象に、山都町女性の会連絡協議会が組織されているが、28自治振興区のうち6自治振興区の加入にとどまっている。役員の成り手不足や、そもそも女性部がない自治振興区もあり未加入の要因はさまざまである。今後、加入組織の増に向けて対策を講じていただきたい。

矢部高校応援事業では、矢部高校の更なる魅力化・活性化を図るためあらゆる事業を展開されているが、町外からの受け入れはPRするものの寮や下宿先が課題として常態化している。

課題解決には、寮の建設は不可欠と思われるが、矢部高校応援町民会議等で審議されることを望む。

山都町総合体育館パスレルが落成し、多くの人の利用が期待される。周

辺のグラウンド整備事業等も進捗している。

(3) 企画政策課

目指すべきデジタル化のビジョンとして「デジタル技術の活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が国により示されている。広大な面積と少子高齢化による人口減少が進む山都町においては、デジタル技術によって少ないマンパワーを最大限活用して地域を存続させることを目標に、町独自のDX推進に取り組んでいただきたい。

(4) 税務住民課

令和5年11月から住民票などのコンビニ交付が開始され、休日や役場の閉庁時間にも利用できることから、住民にとって利便性が増した。役場としても窓口業務の負担軽減につながることから、今後もコンビニ交付の周知を図られたい。

町税と国民健康保険税の徴収状況については、現年度分が99.1%と前年度を上回り、滞納総額も前年度に比べ約1,400万円減少した。今後ほとんどの方が納期内納税者であることを念頭において、引き続き適切な徴収事務にあたられたい。

(5) 支所

支所業務については、人員配置の適正化に努め、福利厚生の方からも人的補充を急ぐ必要がある。

清和小水力発電所については、直ちに中止し、精算手続きに入るよう求める。

2 厚生常任委員会関係

令和5年度の事業について、監査委員の決算審査を踏まえ、各課の成果報告書を基に審査を進めた。厚生常任委員会が所管する、福祉課、健康ほけん課、環境水道課、そよう病院、いずれも町民の基本的な人権や、生存権の保障

をするために日々努力を続けていることを高く評価したい。近い将来に直面するであろう介護の担い手不足をどう補っていくのか、同時に考えていきたいテーマである。また、矢部保健福祉センター千寿苑、清和保健センター、清楽苑、柏老人福祉センターなどの老朽化対策も喫緊の課題である。どの課にも共通しているのは、職員の不足である。計画的な人員配置をお願いするものである。

(1) 福祉課

子ども家庭庁が設置された事で、母子福祉などは手厚くなってきたと報告を受けた。令和4年にスタートした子育て相談室の相談件数も232件と順調に伸びている。相談内容を福祉課や教育委員会へ繋げる体制が整ってきたようだ。今後は妊産婦の分野も入ってくるので業務は増えるが、さらに充実度を上げて頂きたい。病後児保育の利用も増加している。登録会員の増加や認知度が上がったためと考えられる。ファミリーサポート事業が伸び悩んでいる。緊急時には祖父母を頼る人が多いが、移住者など頼る相手がない家庭への支援も必要だと考える。

この町で生まれる子どもの数は年々減少するが、一人、ひとりを大事にサポートして健全な成長を見守る町の体制でありたい。

高齢者福祉については、シニアクラブが会員数を減らしながらも活動を継続して頂いている。シニアクラブは友愛活動をとおして地域の見守りの役を担っているが、高齢者は増加しても、シニアクラブへの新規加入が進まない。民生委員のなり手不足も発生している。欠員の所をどうするのか、民生委員が働きやすい環境を作ることも大事だ。

人権センターの報告からは、地域住民の高齢化や住宅の老朽化の報告があり、居住者の生活基盤の安定を保證するような改善が求められる。

(2) 健康ほけん課

健康寿命の延伸、医療費削減、国民健康保険制度にかかる様々な事業を展開中だが、この課には保健師をはじめ専門職が多く、一般事務を引き受ける職員が不足している事が重要な課題である。国保事業に関しては、令

和12年度からの保険料県下完全統一に向けて協議が進んでいる。今後も町民の負担増にならないよう努力が必要だ。そのためにも、病気の早期発見に欠かせないのが住民健診である。令和5年度は、町の目標数値である65%を達成できず、59.6%であった。国の目標である60%よりも下まわったので、受診率の向上に更に務める必要がある。若年層へのアプローチへのアイデアを出して欲しい。高齢者の口腔ケアへの取り組みも大事だが、1歳6か月健診時でのむし歯ゼロは素晴らしい成果である。

新型コロナウイルス感染症が5類となった事で、地域での集まりも徐々に増えてきた。地域福祉の会などと連携し、健康ほけん課から職員が出向き、制度の説明や健康維持の話などの推進については、人的配置が厳しい中でも継続していただきたい。高齢者の健康維持には対面での伝え方が大事だと思われる。

(3) 環境水道課

山都町自慢の自然の美しさや、町並みの美しさを保つことに日々努めていただいているが、ごみ問題、合併浄化槽の設置の増進や河川の水質の問題など、生活改善の課題はある。今後の見通しについて事業の振り返りと今後の見通しを聞いた。

ごみの収集や処分について、令和7年度から熊本市への搬入が始まることから関係団体での協議が進められている。小峰クリーンセンターを中間施設化することで、今後の維持経費は抑えられる見込みである。広域で進めている一般廃棄物処理施設の建設へ向けた事業者による環境アセスメントが進行中である。遠隔地にある山都町においては、なるべく搬送にかかる経費を抑えられるように町民のごみ出しに関する啓発をさらに進める必要がある。リサイクル率の低下も気にかかる。更なる住民意識の向上を図る必要がある。

浦川水路浄化施設は、町なかの浄化槽設置が厳しかった時代からのものだが、老朽化が進んでいる。この施設は千滝川の浄化を目的としているが、同時に通潤橋の下を流れる五老ヶ滝川の浄化も検討していただきたい。古くからの住宅が密集しており、合併浄化槽の設置も厳しいところだが、小

型で高性能の浄化槽もあると聞いた。河川、道路の一斉清掃の日、ごみゼロ運動などのイベントをとおして家庭から出す排水への意識、川を汚さない意識の啓発も進めていただきたい。

3 経済建設常任委員会関係

(1) 農林振興課

農業委員会関係

農地利用状況調査及び農地利用意向調査により、山都町の全農地面積の9.2%（約563ha）が遊休農地（荒廃農地）となっている。以上の調査を踏まえ令和5年度は、農地中間管理機構・熊本県農業公社と連携し農地中間管理事業で121件（約70ha）、農地売買等事業で28件（約21ha）が集落や担い手等への農地集積を進められた。

また、機構集積協力金交付事業費補助金（国費）、耕作放棄地解消事業補助金（単県）等も活用され農地の集団化・農業経営の規模拡大が実施された。今後とも農業委員・推進委員と国・県・公社等と連携し更なる農地集積を図る必要がある。

農政係関係

集落営農の推進では、集落関係事業、農業法人関係事業、人・農地プラン関係事業等に取り組み、特に人・農地プランでは、今後農地の利用を担い手へ集約化する地域計画が自治振興区単位28集落で進められる予定である。各種補助事業（国・県）を活用し担い手の確保を進め、山都町の農業の基盤の維持、支援の強化に期待する。

有機農業推進関係

山都町有機農業推進計画が令和3年度に策定され、国の「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金事業」を活用し山都町有機農業協議会事業等をはじめ多くの事業に取り組みられている。有機農業に関心を持って就農される新規就農者への山都町独自の支援強化の方法など、改めて考える必要がある。

林政係関係

有害鳥獣の被害は、国・県・町の事業を活用しワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置により緩やかに減少傾向にあるが、個体数の減少には繋がっていない状況である。今後の対策として ICT(情報通信技術)等の導入を行い、捕獲班と連携し捕獲の強化を図る必要がある。

農村整備係関係

令和5年度の農業施設災害復旧事業は329件と、多くの被害であった。併せて農地等災害の自力復旧を町の単独事業として173件が実施完了された事は、早期の営農再開に繋がっている。令和2年災から令和4年災までの残工事が44件、併せて令和5年災の早期の完了を願う。

地籍調査係関係

令和5年度末時点での地籍調査（一筆地調査）の進捗率は64.51%である。

近年、温暖化の影響で非常に暑い時期に調査を実施するため、委託者や立会者等の熱中症対策に配慮する必要がある。また、それに伴い立会時に負傷するケースもあると聞く、万全の体制で臨んでいただきたい。

(2) 山の都創造課

人材育成事業のうち、チャレンジ・応援山都ラボ事業は、前年度からの継続7名と新規7名の活動を支援し、サポーターは29名、活動動員数は964名と広がりがみえている。

山の都ブランド化事業については、作成したロゴマークを名刺やポロシャツなどに引き続き活用しブランディングを図るとともに、阿蘇くまもと空港でのPR活動も行った。

移住定住促進事業では、空家対策や移住相談窓口業務を山の都地域しごとセンターで進め、337件の移住相談があり20組35名が移住。空き家バンク登録物件数は238件となっており、うち契約済みが153件である。また、定住支援事業補助金を設け、空家の改修に14件、1,338万円を交付し、定住の後押しをした。

やまと仕事 STORE 事業は、矢部高校の生徒に、町の事業者から仕事の

話や暮らしについて説明し、町への定住についてイメージしてもらうもので、参加事業者に3名の就職が内定するという大変喜ばしい実績を残した。

保育園留学事業については、2組しか応募がなかったという実績から、令和6年度は継続されていないが、取り組みとしては良いものであるため今後の継続を検討してほしい。

ふるさと納税事業については、事業の一括代行業務の委託先が7月から(株)スチームシップに替わり、寄付額がおよそ4億3千万円と大幅に増加している。今後は返礼品に体験型メニューを増やすなどの工夫を凝らし、さらなる増額を期待する。

SDGsの事業について、出前講座の実績が、12団体430名の参加であった。今後もSDGsのさらなる理解促進や地域での自主的な活動に繋がっていただきたい。生ゴミの堆肥化事業において、コンポストで作った堆肥は、エゴマ栽培などシニアクラブの活動に活用されており、食の循環を学ぶ機会にもなっている。SDGsシンポジウム・マルシェが、令和5年11月3日に中央体育館と芝生広場で初めて開催され、通潤橋の国宝指定と山都通潤橋IC開通前イベントとしても注目された。晴天にも恵まれ、およそ3,000人の参加者で賑わった。山都町SDGs啓発グッズとして、パンフレット・ポスター・紙製ファイル・ピンバッジ・積み木を作成し、町内外への山都町SDGsの周知に活用した。

(3) 商工観光課

令和5年度は、商工団体が安定した経営に戻るための支援、産業振興に向けた需要の創出、増加が見込まれる観光客の受け入れ体制づくりを柱とした事業が展開され、それぞれに実績が確認された。

支援事業では、山都町事業所改修等支援事業において、令和4年度より店舗改修への補助であった従来の制度から、それに加え経営力向上支援や従業員宿泊施設整備への補助など適用の範囲を広げ、事業者が活用しやすい制度へと昇華させ継続されている。需要創出では、文化の森の利活用や様々な祭・イベントへの支援に加え、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施した。約2,600万円の事業費に対し、1億2,552万円の

決済総額という経済効果を生み出しており、産業振興の下支えという点で大きな効果が確認できた。財源を確保しつつ事業の継続を望む。観光客の受け入れ態勢として、それまで11あった指定管理施設のうち通潤山荘は民間に売却したものの、新しい道の駅通潤橋が、外構と駐車場整備の工事を完了させ、令和6年1月13日に開駅して加わった。従来通り11の指定管理施設の運営を民間に委託し、また、通潤橋周辺整備も旧道の駅通潤橋の施設改修を含めた詳細設計を行ない、増加が見込まれる観光客の受け入れ体制づくりを推進している。

令和6年2月11日に山都通潤橋ICが開通し、都市部との経済リンクが強くなっている。この環境を商工業の各団体が十分に活かし、町内の経済活動がさらに活性化するために、事業支援・需要創出・施設整備の各事業を今後も着実に推進することを期待する。

(4) 建設課

令和5年度において特筆すべきは、7月の豪雨災害・9月の台風6号による被害と、九州中央自動車道「山都通潤橋インターチェンジ」の開通である。

7月豪雨災害では、河川155件、道路79件、計234件の甚大な被害となり、令和2、3年災が順調に復旧していた状況下で平成28年災に匹敵するような被害となった。なお、工事発注については、「早期確認型査定」に取り組んでおり、職員の作業は増加したものの年度内に85件の契約締結まで至ったことを評価する。今後も早期発注・早期復旧を図られるよう努められたい。

令和5年度の重点プロジェクトの一つである九州中央自動車道「山都通潤橋インターチェンジ」の開通に併せたイベントとして、「開通記念ウォーキング」(往復4Km)を実施し、約1,000名の参加者があったことは、町内外の住民が九央道に対し期待と関心があることが伺える。今後、交流人口増加及び経済効果を期待し、早期、全線開通に向けて、国、関係機関等に対し要望活動を継続的に実施していただきたい。

今年度の主な実績は、以下のとおり。

「地方創生道路整備推進交付金事業」・「社会資本整備総合交付金事業」・「大矢野原演習場周辺民生安定事業」等を主とした補助事業を活用し、16路線の改良舗装工事、8件の維持工事、1件の橋梁補修工事が行われた。

町営住宅関係では、「公営住宅等ストック総合改善事業」により3団地の居住性向上に向けた工事を実施、また、住宅ニーズの変化に対応するため「住生活基本計画」等、見直しの計画を策定している。10年間の計画であり、町営住宅だけでなく民間事業者も巻き込んだ、人口減少に歯止めをかける住宅政策を期待する。

町道の維持管理業務においては、地元住民の要望により、機械借り上げや原材料支給等を行っているが、住民生活に直結する事業であり、周知活動を徹底するなど、今後も地域住民と協力し町道管理を行っていただきたい。

4 結び

令和5年度はコロナ禍から、社会情勢が少しずつ動き始めた。特に、本町においては、新道の駅の開駅、九州中央自動車道山都通潤橋インターチェンジの開通、中央グラウンド周辺整備事業の総合体育館の竣工など、経済面をはじめビッグチャンスを迎えている。

このチャンスを生かし、都市部から山都町への集客方法や交流人口の増加に努めていただきたい。7月の豪雨災害の早期復旧と共に町道の維持管理などのインフラ整備は町民の理解と協力が必須なことから事業の周知を徹底してほしい。

本町の最大の課題である少子高齢化問題を改善するために、若者の定住を促す政策の重要度が増している。郡内の自治体において、唯一人口減が顕著な状態である。大きな要因として子どもの教育問題、移住者を含めた若者の住宅整備、職場提供などが挙げられる。そういった課題に優先的に取り組むことが求められる。

若者の減少により経済活動のすべての職種において技術の伝承が難しくなっており、消防団、各祭などの担い手不足が始まっている。このことを十分

に踏まえ町民等への積極的な関わりを持った政策を望む。